

当院の「事前指示書」導入後における終末期患者の看取りの1例

博樹会 西クリニック 大山 康子（おおやま やすこ） 中井 理絵 五味澤 智子
一瀬 ゆかり 鈴木 敦子 山川 浩子 西 隆博

【はじめに】2017年より当院独自に「事前指示書」を作成し運用している。今回、担癌患者の終末期医療について提出していた、「事前指示書」と患者家族の思いが相反する状況となった症例を経験したので報告する。

【当院の事前指示書・昨年度回収率】終末期に自分がどのような医療処置を受け、どのような最期を迎えたいか、予め意思表示を示しておくものである。当院では毎年患者の気持ちの変化があるため更新している。昨年の回収率は77%だった。

(図-1)



(図-1)

【事例紹介】80歳男性、原疾患は不明透析歴5年、妻と2人暮らし。近所に息子在住。軽度の認知機能の低下を認めた。(図-2)

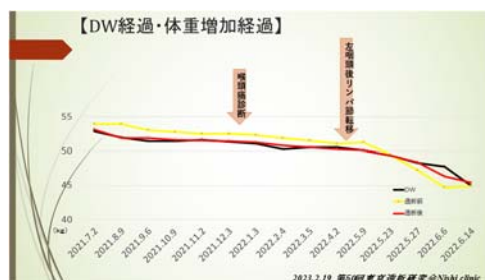
【癌発症の経過】2017年 膵嚢胞腫瘍診断にて定期的に受診。2020年 下部胆管狭窄による閉塞性黄疸症で下部胆管癌と診断され胆管



(図-2)

ステント留置。膵頭十二指腸切除術施行。2021年12月 嘔声症状あり、咽頭癌と診断。手術は認知機能低下あり理解困難で手術は、せず息子の説得で緩和放射線治療施行。2022年1月 喉頭癌、5月 左咽頭後リンパ節転移、再発転移による舌神経麻痺・後頭部痛の症状あり、再度、息子の説得で放射線治療施行。肺転移を疑う多発陰影あるが経緯観察方針となる。喉頭癌診断時、家族には生命予後6か月と説明。6月、左咽頭後リンパ節転移に伴う、下位脳神経麻痺による嚥下機能低下、栄養状態・体力低下あり、喉頭癌の脳転移にて視神経麻痺、意識障害 JCS II 10~30、癌の進行による衰弱あり。6月10日より訪問診療・看護を非透析日に利用開始。癌進行によるADL低下に伴い、訪問頻度も増加した。徐々に食欲低下・疼痛症状出現し透析治療自体苦痛の訴えあり、S氏は「事前指示書」に記入した「透析中止」を希望したが、息子は意識のあるうちは透析を希望され、レベルダウンしても透析を希望された。最後まで透析を希望されたが、意思表示困難で主治医と家族との話し合いで、透析を中止とし5日後に自宅で家族に看取られ永眠した。

【DWの経過・体重増加経過】2022年1月に喉頭癌診断時の体重は51.3kg。5月左咽頭後リンパ節転移診断時より、食欲低下が急激にあり衰弱進行し体重増加せず。(図一3)



(図一3)

【患者の事前指示書】当院では毎年「事前指示書」を配布し任意で提出してもらっている。S氏は回復する見込みのない状態時、「延命治療は希望しない」、「透析治療は中止してほしい」と意思表示をしていた。(図一4)



(図一4)



(図一5)

【本人と家族の思い】S氏は癌診断を受けた時、手術は拒否し放射線治療も断わり、早く死にたいと言っていた。「事前指示書」に記入していた「延命治療は希望しない」「透析治療は中止してほしい」、「可能であれば自宅で療養し最後まで自宅で過ごしたい」が希望であった。息子は、本人にとって苦痛でなければ全面的に通院サポートするので可能な限り通院透析してほしいと希望があり、患者は家族に叱られしびしび透析に通っていた。透析中断＝死期を早めると思われていたのか。S氏の視力消失・意識レベルダウンしても、介護タクシーを利用し家族が付き添い通院。週3回透析を週2回透析にし透析時間も短縮し最終的には、透析日の朝、S氏の体調で通院を決めていた。亡くなる5日前まで通院透析をした(図一5)。

【考察】S氏は「事前指示書」を提出しており、「延命治療は望んでいなかった事」、「透析治療は中止してほしい事」は医療者側は理解していた。「事前指示書」を記入していた事をS氏と家族間での話し合いは出来ていなかった為、S氏の意味と相反する結果となる。S氏と家族と医療者での面談が、出来ない状況で終末期を迎えてしまい、最後は主治医と家族で話し合い透析中止とした。

【まとめ】今後も患者個々に、どのような終末期が訪れるか分からない中、患者が意思表示できる時期に「事前指示書」記入し、それをもとにACPを患者、医療者、患者家族と早い段階より行うことが必要だと思われる。